①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																												
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																												
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。					（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期											ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
								ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っているが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っているが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定													
43	43	43	43	43	43	0	28	6	9	0	15	13	2	2	2	32	2	9	0	22	10	1	1	0	0	7	5	8	13	6	1	4	0	6	6
鹿児島県	鹿児島市	教育委員会管理部総務課財務係	099-227-1922	kysou-zaimu@city.kagoshima.lg.jp	http://www.city.kagoshima.lg.jp/kyoiku/kanri/kysoumu/kosodate/gakko/jose/shugakuenjo.html		○				○					○				○						○	○		○							
鹿児島県	鹿屋市	教育委員会　学校教育課	0991-31-1137	s.sue@e-kanoya.net	http://www.e-kanoya.net/htmbox/gakkou_kyouiku/syugakuenjyo.html		○				○					○				○						○	○	○	○	○		○			
鹿児島県	枕崎市	学校教育課	0993-72-0170	gakkokyoiku@city.makurazaki.lg.jp	http://www.city.makurazaki.lg.jp/			○						○		○					○														
鹿児島県	阿久根市	阿久根市教育委員会教育総務課	0996-73-1257	kysomu@city.akune.kagoshima.jp	http://www.city.akune.kagoshima.jp/			○							○	○					○														
鹿児島県	出水市	出水市教育委員会　教育総務課	0996-63-4078	kyoso_c@city.izumi.kagoshima.jp	http://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp		○				○					○				○														○	就学予定者がいる全家庭に案内や申請書等を直接郵送している。
鹿児島県	指宿市	学校教育課 学務係	0993-22-2111	gakko@city.ibusuki.jp	http://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyoiku/manabu/kyoiku/page004600.html		○					○				○				○								○							
鹿児島県	西之表市	西之表市教育委員会総務課	0997-22-1111	ks-soumu@city.nishinoomote.lg.jp	http://www.city.nishinoomote.lg.jp		○				○					○				○						○								○	該当年齢の子がいる全世帯に対し、教育委員会から直接制度案内及び申請書を送付している。
鹿児島県	垂水市	垂水市教育委員会　学校教育課	0994-32-7213	t_gakkoukyouiku@pub.city.tarumizu-kagoshima.jp	http://www.city.tarumizu.lg.jp/gakkokyoiku/kurashi/kosodate/kosodate/teate/shugaku.html		○				○					○				○						○	○	○		○						
鹿児島県	薩摩川内市	教育委員会　教育総務課　就学支援グループ	0996-23-5111(内線5121)	shugaku@city.satsumasendai.lg.jp	https://www.city.satsumasendai.lg.jp/www/contents/1558921529087/index.html		○					○				○				○														○	就学時健康診断の案内書類とともに申請書を郵送
鹿児島県	日置市	日置市教育委員会　教育総務課	099-248-9426	kyosomu@ed.city.hioki.kagoshima.jp	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/		○				○					○				○								○							
鹿児島県	曽於市	教育委員会総務課	099-482-5956	o-kyouiku@city.soo.lg.jp	なし		○					○				○				○									○						
鹿児島県	霧島市	教育委員会学校教育課	0995-45-5111	gakko@city-kirishima.jp	https://www.city-kirishima.jp/gakko/kyoiku/gakko/shogakuse/enjo.html		○					○				○				○						○	○		○							
鹿児島県	いちき串木野市	教育委員会　総務課	0996-21-5126	kyosomu1@city.ichikikushikino.lg.jp	http://www.city.ichikikushikino.lg.jp		○					○				○					○							○	○	○		○			
鹿児島県	南さつま市	南さつま市教育委員会学校教育課	0993-53-2111	e_gkyouikus@city.minamisatsuma.lg.jp	http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/			○					○			○					○														
鹿児島県	志布志市	教育総務課	099-472-1111	kyouikusoumu@city.shibushi.lg.jp	http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2013091300193/		○				○					○				○								○							
鹿児島県	奄美市	学校教育課	0997-52-1128	kyoigk@city.amami.lg.jp	https://www.city.amami.lg.jp/kyoism/kyoiku/kyoiku/kyoikuhi.html		○				○					○				○														○	入学通知に案内及び申請書を同封している。
鹿児島県	南九州市	学校教育課	0993-56-1111	gakkou@city.minamikyushu.lg.jp	http://www.city.minamikyushu.lg.jp/			○							○	○					○														
鹿児島県	伊佐市	伊佐市教育委員会　学校教育課	0995-26-1532	kgakuji@city.isa.lg.jp	https://www.city.isa.kagoshima.jp/health/kosodate/kodomo		○					○				○					○								○						
鹿児島県	姶良市	教育部　学校教育課	0995-62-2111	gimu@city.aira.lg.jp	http://www.city.aira.lg.jp		○				○					○				○						○			○						
鹿児島県	三島村	三島村教育委員会	099-222-3141	kyouiku10@mishimamura.jp	なし				○									○																	
鹿児島県	十島村	教育総務課	099-227-9771	toshima-ky@tokara.jp	http://www.tokara.jp/				○									○																	
鹿児島県	さつま町	学校教育課　教育企画係	0996-53-1111	ga-kikaku@town.satsuma.lg.jp	http://www.satsuma-net.jp		○					○				○					○					○								○	就学時健康診断の案内文書へ同封し，教育委員会から配布
鹿児島県	長島町	教育総務課	0996-86-1111	kyousou@town.nagashima.lg.jp	https://www.town.nagashima.lg.jp/education/ed00004/				○									○																	
鹿児島県	湧水町	湧水町教育委員会　教育総務課	0995-75-2142	kanri-y@town.yusui.lg.jp	http://www.town.yusui.kagoshima.jp/soshiki/33/1908.html		○					○				○					○						○								
鹿児島県	大崎町	大崎町教育委員会　管理課　庶務係	099-476-1111	kanrisyomu@town.kagoshima-osaki.lg.jp	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kk_shomu/kyoiku-bunka/kyoiku/shugakuenjo/shogakukin/documents		○					○				○				○								○							
鹿児島県	東串良町	教育委員会　管理課	099-463-3133	kanri@higashikushira.com	なし		○				○					○				○									○			○			
鹿児島県	錦江町	教育課	0994-22-0517	edu-hi@town.kinko.lg.jp	なし		○					○				○				○									○					○	就学時健康診断時に保護者に対して説明している。
鹿児島県	南大隅町	南大隅町教育委員会　教育振興課	0994-24-3143	k-somu@town.minamiosumi.lg.jp	http://www.town.minamiosumi.lg.jp/		○				○					○				○								○							
鹿児島県	肝付町	教育委員会教育総務課	0994-65-8425	ksoumu@town.kimotsuki.lg.jp	http://kimotsuki-town.jp/		○					○				○				○									○						
鹿児島県	中種子町	教育総務課	0997-27-1111	kyouiku@town.nakatane.lg.jp	http://town.nakatane.kagoshima.jp/		○				○					○				○									○						
鹿児島県	南種子町	教育委員会　管理課	0997-26-1111	kanri3@town.minamitane.lg.jp	なし		○				○					○				○									○						
鹿児島県	屋久島町	屋久島町教育委員会教育振興課	0997-43-5900(内線311)	kyoiku03@town.yakushima.lg.jp	http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/		○					○				○					○								○						
鹿児島県	大和村	大和村教育委員会事務局庶務係	0997-57-2154	kyoiku@vill.yamato.lg.jp	http://www.vill.yamato.lg.jp/index.html		○					○				○					○							○		○					
鹿児島県	宇検村	宇検村教育委員会	0997-67-2261	kyoui@vill.uken.lg.jp	なし				○									○																	
鹿児島県	瀬戸内町	瀬戸内教育委員会	0997-72-0113	k-soumu@town.setouchi.lg.jp	なし				○									○																	
鹿児島県	龍郷町	龍郷町教育委員会事務局	0997-69-4532	edu-a@town.tatsugo.lg.jp	なし				○									○																	
鹿児島県	喜界町	喜界町教育委員会総務課	0997-65-3681	kyoi-s1@town.kikai.lg.jp	http://www.town.kikai.lg.jp/kyoi/kurashi/kyoiku-bunka/kakushusedo/iwaikin.html		○				○					○				○										○	○				
鹿児島県	徳之島町	徳之島町教育委員会学校教育課	0997-82-1308	gakkoukyouiku@town.tokunoshima.lg.jp	http://www.tokunoshima-town.org/gakkokyoiku.a/kurashi/kyoiku/kyoiku/gakko/shugakuenjo.html		○				○					○				○										○						
鹿児島県	天城町	教育委員会総務課	0997-85-5226	kyosoum03@yui-amagi.com	https://www.town.amagi.lg.jp/docs/456.html			○						○			○						○												
鹿児島県	伊仙町	教育委員会　総務課	0997-86-4651	kyouiku02@town.isen.lg.jp	http://www.town.isen.kagoshima.jp/			○					○				○					○													
鹿児島県	和泊町	教育委員会事務局	0997-92-0009	kyouiku@town.wadomari.lg.jp	http://www.town.wadomari.lg.jp/wadomari02/kyoiku05.asp				○									○																	
鹿児島県	知名町	知名町教育委員会学校教育課	0997-84-3158	kyoiku@town.china.lg.jp	http://www.town.china.lg.jp				○									○																	
鹿児島県	与論町	与論町教育委員会　学務課	0997-97-2441	gakumu2@town.yoron.lg.jp	http://www.yoron.jp/				○									○																	

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																		
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																		
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。					（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にほどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において、対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
43	43	0	0	0	0	0	0	8	24	0	1	4	6	7	1	1	2	14	11	4	1	1	4	15	22	7	10	5	7	7	1	1	
鹿児島県	鹿児島市								○												○	転居先の市町村に問い合わせをして、公立学校（特別支援学校を除く）に入学している場合は、返還を求めていないが、私立学校に入学している場合には返還を求める。	○				○	○					
鹿児島県	鹿屋市								○									○						○						○			
鹿児島県	枕崎市								○										○						○		○	○	○				
鹿児島県	阿久根市								○									○						○	○		○	○					
鹿児島県	出水市								○									○						○	○	○	○						
鹿児島県	指宿市								○											○					○	○	○		○				
鹿児島県	西之表市							○											○					○	○				○				
鹿児島県	垂水市								○									○						○	○								
鹿児島県	薩摩川内市								○										○						○								
鹿児島県	日置市							○											○						○								
鹿児島県	曽於市							○										○												○			
鹿児島県	霧島市							○											○						○						○	新年度の新入学学用品費の支払い時に、前年度転入者については、前住の自治体での入学準備金の受給の有無確認を徹底する。
鹿児島県	いちき串木野市							○											○					○									
鹿児島県	南さつま市								○									○							○	○				○			
鹿児島県	志布志市								○								○							○	○								
鹿児島県	奄美市								○										○						○								
鹿児島県	南九州市								○									○								○	○	○	○				
鹿児島県	伊佐市								○									○						○					○				
鹿児島県	姶良市								○									○												○			
鹿児島県	三島村													○																			
鹿児島県	十島村											○	○																				
鹿児島県	さつま町								○											○			○	○	○		○			○			
鹿児島県	長島町												○	○																			
鹿児島県	湧水町								○											○							○						
鹿児島県	大崎町								○								○						○		○	○							
鹿児島県	東串良町							○											○						○								
鹿児島県	錦江町							○										○						○		○	○						
鹿児島県	南大隅町								○									○						○									
鹿児島県	肝付町								○									○						○	○								
鹿児島県	中種子町							○											○					○	○				○				
鹿児島県	南種子町								○										○						○				○				
鹿児島県	屋久島町								○										○						○					○			
鹿児島県	大和村								○									○						○	○		○	○		○			
鹿児島県	宇検村															○	認定基準である所得情報等について課税時期が6月になるため事前に把握することが困難																
鹿児島県	瀬戸内町												○	○																			
鹿児島県	龍郷町													○																			
鹿児島県	喜界町								○											○			○		○	○							
鹿児島県	徳之島町								○									○						○	○								
鹿児島県	天城町																																
鹿児島県	伊仙町																																
鹿児島県	和泊町											○	○	○																			
鹿児島県	知名町											○	○	○																			
鹿児島県	与論町										○	○	○	○																			